

## 仏教的トラブルシューティングについて

辻村 優英

本日は、二〇二三年度第五回宗教講座ということで、主に一年生の学生の方々向けにお話させていただきます。「仏教的トラブルシューティングについて」というタイトルをご覧になった皆様の中には「仏教とトラブルシューティングにどんな関係があるのか?」と思われる方もいらっしゃるかもしれません。あるいは、本屋さんや図書館に行けば仏教関係の書籍がたくさん置いてあって、「こだわらない」だとか「空」とか「無我」とか「慈悲」とかそういった観点から「人生を楽に生きていきましよう」といった文言をよく目にしますので、私が「仏教的トラブルシューティングについて」というタイトルで話をする内容も、そうしたある種哲学的あるいは宗教的な概念から生き方を見直そうとか、慈悲さえあればトラブル解決という精神論的なことなのかと思われた方もいらっしゃるかもしれません。ですが、本日お話しするのはもっと具体的で俗っぽい話です。

さて、本題に入る前に、クイズを出したいと思います。このなかで、仏教ではないものはどれでしょうか？①南無阿弥陀仏と唱えたら極楽に往生できる。②金を焼いて擦って切って金かどうかを確かめるようにして私（仏陀）の言葉を吟味すべきで、尊敬するからといって受け入れてはならない。③正しい認識手段は、直接知覚と推論である。④人あるいは胎児を殺したり、自殺幫助したり、殺人教唆・自殺教唆をしてはならない。四番目の選択肢はなんだか物騒な感じがしますがいかがでしょうか？答えは、実はすべて仏教で説かれた内容です。

①は『観無量寿経』、②は『了義未了義善説心髓』、③は『集量論』、④は『根本説一切有部毘奈耶』といった仏典で説かれています。①は信仰に関わる側面、②は哲学に関わる側面、③は科学論に関わる側面、④は行動規範に関わる側面というように、仏教には色々な側面があります。

本日は、このうちの④『根本説一切有部毘奈耶』という仏典に説かれている行動規範について、クイズを交えながらお話したいと思っています。

ご存知の通り仏教は約二五〇〇年前に釈迦によって提唱された創唱宗教です。釈迦のもとに人々が集まって仏教教団が形成されるわけですが、それは出家者集団と在家者の二つ

に大きく分かります。出家者集団はサンガ（僧伽）と呼ばれ、正式な出家修行者である比丘・比丘尼と、見習いの出家修行者である沙弥・沙弥尼によって構成されます。在家は優婆塞・優婆夷によって構成されます。比丘・沙弥・優婆塞は男性、比丘尼・沙弥尼・優婆夷は女性です。

出家者集団であるサンガは生産活動を行いません。『根本説一切有部毘奈耶』という文献に描かれている釈迦は、次のような規則を作りました。「自ら地面を掘る、もしくは他人に掘らせてはいけない」、「自ら植物を害したり、他人に害させたりしてはいけない」、「売買をしてはいけない（ただし、利を得るためでなければよい）」という規則です。これらの規則がなぜ作られたかと言いますと、外道（他宗教の者）から「俗人と変わらない行為をする出家者に誰が衣食を布施するだろうか」といって非難されたからだと言われています。

この外道からの非難の言葉から分かるように、出家者は生産活動をしなないという考えは、仏教に限らずインドの宗教的伝統における慣習とでも言うべきものだったことがうかがい知れます。例えば『マヌ法典』に書かれているように、インドの伝統的な考え方の中には学生期・家住期・林棲期・遊行期というように人生を四つの時期に分ける四住期とい

うものがあります。学生期は文字通り、宗教的儀礼などを学ぶ時期です。家住期も文字通り、結婚して家庭をもうけ、仕事に励む時期です。林棲期は出家して森林で住む時期。遊行期は林棲期をへて無一文になり孤独に遊行する時期です。この林棲期・遊行期の出家修行者は、耕して得られる食べ物を食してはならない、布施を受けることによって食べないかねばならないとされています。また、出家者は布施される対象であり、在家は布施をすることで自分自身の功德を積むことができるかとされています。ですから、サンガが生産活動を行わないのはこうしたインドの宗教的伝統にのっとったものだと言えます。

このサンガが守るべき規律が「律」というもので、先ほど少し触れました『根本説一切有部毘奈耶』にその内容が書かれています。「戒律」という言葉をご存知かと思いますが、この言葉は「戒」と「律」という別々の漢字から成り立っているように、「戒」と「律」は別物です。

「戒」は当時のインドの社会的規範を反映したものです。代表的な「戒」は「五戒」と言われるもので、殺生するな、盗むな、不倫するな、嘘つくな、酒を飲むなという規範です。こうした「戒」はより善く生きるための努力目標と言えるものであって、罰則はありませんし、出家者だけでなく在家者にも適用されます。

それに対して「律」はサンガを維持するために釈迦が独自に制定した規則です。サンガは生産活動を一切行いませんから、在家からの布施によって生活の糧をすべて賄わねばなりません。いわば在家にパラサイトしているので、在家とのトラブルはサンガの死活問題なわけです。釈迦はある意味でサンガという会社を経営する社長ですから、社員である出家者たちがやらかした事件の解決に迫られます。事件が起こる度に釈迦は社員である出家者たちに向けて規則を作っていきます。そうしてできたトラブルシューティング集とでも言えるものが「律」で、何かしらの制定理由と罰則がありますし、適用されるのは出家者だけです。これからお話しする、「律」のエピソードには、仏教における出家者の集まりであるサンガが直面するトラブルに釈迦がどのように対処したのかが書かれていますので、それらをご紹介しながら仏教における行動指針について考えてみたいと思います。ただし、ご注意いただきたいのは、これからお話しするなかで登場する釈迦はあくまで『根本説一切有部毘奈耶』という文献に描かれている釈迦であって、実際の釈迦がどうであったかということは分からないということです。それでは手始めに、先ほどご紹介した規則が作られたエピソードについてクイズを出したいと思います。釈迦になった気持ちで、釈迦ならこうするだろうという選択肢を選んでみてください。

「人あるいは胎児を殺したり、自殺幫助したり、殺人教唆・自殺教唆をしてはならない。それらをしたらサンガから追放する」という規則はなぜ作られたのでしょうか？①人として当たり前の規則だから。②釈迦が教えた修行法のせいで殺人事件が起こったから。③王様が作った法律に合わせるため。正解は、②釈迦が教えた修行法のせいで殺人事件が起こったからでした。

ある時、釈迦が弟子たちに向かって不浄観という修行法を教えました。不浄観というのは、肉体に対する執着を捨てるために、肉体は腐って朽ちていくものであるということ。強くイメージする瞑想法です。弟子たちは釈迦から教えてもらったこの瞑想法を真面目に実践しました。すると、弟子の何人かは、自分自身の肉体を嫌悪するようになり、一刻も早くこの肉体を捨て去りたいと思うようになりました。そうした弟子の中には自ら命を断つ者もいましたが、中には別の弟子に向かって、自分の衣と托鉢用の鉢をあげるから自分を殺してくれと懇願する者もいました。殺害を頼まれた比丘は断り切れずに、言われた通りに殺してくれと頼んできた比丘を殺し、彼の衣と鉢を手に入れました。そこに悪魔がやってきて、殺害した比丘に向かって「大きな功德を積んだ」といってそそのかしたので、その比丘は次々と自殺願望のある比丘を殺していきました。こうして自殺者と殺害された

者あわせて多くの弟子が死んでしまった頃、釈迦が説法をするために弟子たちに集まるよ  
う言いました。そこで釈迦はある異変に気が付きます。以前よりも弟子の数が減っている  
からです。そこで釈迦は弟子の一人に、どうして人数が少なくなったのかを尋ねました。  
すると弟子は、師匠が教えた不浄観を真面目に実践した結果、自分の肉体を嫌悪して自殺  
や殺害依頼をして死んでしまったのです、と事情を説明しました。それを聞いた釈迦は、  
人あるいは胎児を殺したり、自殺幫助したり、殺人教唆・自殺教唆をしてはならない、そ  
れらをしたらサンガから追放するという規則と罰則を定めました。これは、サンガ内部で  
生じたトラブルの事例の一つです。次にいきましょう。

「布施してくれようとしている分以上の衣を自らの欲望を満たすために布施者に乞うて  
はならない」という規則はなぜ作られたのでしょうか？①衣に対する執着の心を断つた  
め。②布施者からクレームがあつたから。③布施者に甘える心を芽生えさせないため。執  
着を断つというのは仏教の教えの一つですが、いかがでしょうか？正解は、②布施者から  
クレームがあつたからでした。

ある比丘が在家から衣の布施を受けました。その比丘はその衣の品質に満足せず、厚か

ましくも布施してくれた在家者に、もっと良いものをくれと言いました。在家者は、他にいい衣を持っていませんと言いました。それに対して比丘は、だったらいいものを買ってくればよいと言いました。在家者は、買うお金がありませんと言いました。それに対して比丘は、だったらついで買って後でお金を払えばよいではないかと言いました。在家者はその言葉に素直に従い、商人から高価な衣をつけて買って比丘に布施しました。しかし、その在家者は貧しかったためいつまでもたっても商人にお金を支払うことができませんでした。業を煮やした商人は、その在家者を罰として日差しの厳しい日中の路上に立たせました。立たされた在家者の友人がその様子を見て何事かと思ひ、理由を尋ねました。事情を理解したその友人は「釈迦の弟子はなんと貪欲で、満足することを知らないのか」と憤りました。この話を聞いた釈迦は弟子に対して、布施してくれようとしている分以上の衣を自らの欲望を満たすために布施者に乞うてはならない、という規則を作りました。この律は、まさに出家者が悪いことをして在家とのトラブルを引き起こした例ですね。

ちなみに、サンガとのトラブルは単に人間との間だけに生じるものではありませんでした。ある比丘が、僧院を建設するために大きな樹木を伐ったのですが、その樹木には神が宿っていました。住処を奪われた樹木の神は釈迦のもとへ行き、あなたの弟子が私の住処



である樹木を伐ってしまったので往むところがなくなったのだが、どうしたらよいのかと言いました。釈迦は、別の大樹の神に頼んで住処を失った神を受け入れてもらい、比丘たちに対しては樹木を伐らないように戒めました。しかし、その戒めができたために比丘たちは樹木を伐ることができず、樹木を用いる建物の造営が滞ってしまいました。そこで弟子は釈迦にそのことを相談しました。釈迦は、そうした場合は樹木を伐る七日か八日前に、樹の下で曼荼羅を作り、香と花を捧げ、祭食を設け、経を読誦するなどして、「もしこの樹に住まわれている神がいらっしゃるなら別の処へお移りください。この樹は仏法僧のための造営に使うつもりです。七日か八日を過ぎますと伐採します」と告げるようにしなさい、と言って樹木に住まう神に移動してもらってから伐採するように指示しました。

これらのエピソードから、「律」は出家者集団内部そして、出家者と在家者の間に生じたトラブルを再発させないようにするための禁止事項だということがお分かり頂けたかと思えます。では、そもそも出家するとはどういうことなのでしょうか？

仏教における出家には五つのメリットがあると釈迦が説いたと『根本説一切有部毘奈耶』に書かれています。第一は、出家の功德は自分を利するものであって、他人のものではない。第二は、卑しく扱われ他人のために使役される者であっても、出家した後は人か

ら供養・礼拝・称賛を受けることになる。第三は、死後に天上に生まれることができ、三悪道（地獄・餓鬼・畜生）から離れることができる。第四は、俗を捨てることによって、生死を出離して、安穩の無上涅槃を得ることができ。第五は、諸仏および声聞（仏の教えを聞く者）たちから讃嘆される。これら五つのうち、世俗社会との関係と密接に関連するのは第二の「卑しく扱われ他人のために使役される者であっても、出家した後は人から供養・礼拝・称賛を受けることになる」というメリットですね。ご存知の通りいわゆるカースト制のもとで賤しく扱われ虐げられる人々がいるわけですが、仏教において出家することです。そうした世俗のしがらみや秩序から解放されるというわけです。つまり仏教における出家者集団は世俗の秩序からは一線を画した独自の秩序を有していたということですね。ですから、仏教において出家をするということは、世俗における既存の秩序から、仏教独自の新しい秩序の中へと参入することにほかならないわけです。これから出家しようとする者にとっては世俗の秩序から解放されるというメリットがあるにしても、逆にすでに出家した側であるサンガからすれば、とりあえずなんとか運営できている出家者集団に新参者がやってくるわけですから、それなりの運営上のリスクが潜んでいるデメリットがあるわけです。おそらく実際に、新しい出家者を受け入れる際にトラブルがあったのでし

よう。「根本説一切有部毘奈耶」には出家時のトラブルとそうしたトラブルの再発を防ぐための出家の条件、つまり運営上のリスクを排除するためのある種の水際作戦が記されていますので、それらのエピソードをご紹介します。

「子供をすぐに出家させてはならない。七日か八日経ってから出家させるように」という決まりはなぜできたのでしょうか？①親から、どうして七日か八日くらいでも待たなかったのかというクレームが来たから。②親元から離れて生活できるか見極める期間を設けるため。③子供を受け入れるための準備に時間がかかるから。正解は、①親から、どうして七日か八日くらいでも待たなかったのかというクレームが来たからでした。

ある父親が怒って子供を叱責したところ、子供が密かに逃げました。子供は「釈迦の弟子は王子の如く世俗の決まり事から免れている。出家しよう」と思って比丘に願い出たところ、比丘はその子供をすぐに出家させました。父親がその子供を探しに来て、「どうして七日か八日くらいでも待たなかったのか。なぜすぐに出家させたのか」とクレームを言いました。この話を釈迦に報告したところ釈迦は「すぐに出家させてはならない。もし子供が遠方ではない家からやってきて出家を請うたときには七日か八日経ってから出家させ

るように。もし遠方から来て出家を請うた場合は七日か八日経たずに出家させても無犯である」と言いました。このエピソードでまず特筆すべきは「釈迦の弟子は王子の如く世俗の決まり事から免れている」と書かれていることです。仏教における出家者集団は世俗の秩序からは一線を画した独自の秩序を有しているわけですが、そうは言っても、父親からのクレームに合わせて釈迦が規則を制定しているように、世俗の秩序に歩み寄る柔軟性が見受けられます。それでは次にいきましょう。

「使用人を出家させてはならない」という決まりはなぜできたのでしょうか？①その使用人の雇用主からクレームが来たから。②当時のインドには使用人を出家させる代わりに弟子を一人差し出す習慣があったから。③使用人が他宗教のスパイかもしれないから。正解は、①その使用人の雇用主からクレームが来たからでした。

ある裕福な家に一人の使用人がいました。その使用人はきわめて勤勉で何事にも率先して仕事を済ますような人物でしたが、あるとき主人の怒りを買いました。そこで、「主人は許さないだろう。逃げ出して出家しよう」と考えて出家しました。極めて勤勉に修行に励んだ結果、その使用人は阿羅漢つまり悟りを得た人物にまでなりました。怒って使用人

を追い出してしまったことを元主人が後悔していると、出家して乞食している元使用人に会ったのでその元主人は「出家したのか。私の家には誰もいないのでまた戻って仕えてくれないか」といって元使用人を連れ戻そうとしました。するとその元使用人は虚空に昇り数々の神通力を発揮したので、元主人は後悔して元使用人に帰依しました。その話を耳にした王様が、「ある長者の使用人が殊勝にも阿羅漢となった。今後使用人が出家を求めらるならそれを許すべきである。出家を妨げてはならない」と言いました。ある別の長者のもとに勤勉な使用人がいて先ほどと同じような経緯で出家をしました。長者がその使用人に謝って連れ戻そうとしたところ、比丘となった使用人が「もし私に触れようとするならばあなたの両腕を切り落とします。王様は比丘に恩を垂れてくださり、『王子のようにせよ』とおっしゃったからです」と言って王様の言葉を盾にして抵抗しました。それを聞いた長者が比丘を責め、「釈迦の弟子は私に損害を与えた。どうして使用人に出家が許されようか」と言いました。このことを釈迦に報告すると釈迦は「今後は使用人を出家させてはならない」と言いました。続けて同様のエピソードをご紹介します。

「負債人を出家させてはならない」という決まりはなぜできたのでしょうか？①王様が

「負債人を出家させてはならない」というお触れを出したから。②連帯保証人としてサンガが負債の肩代わりをしなければならなくなるから。③「釈迦の下で出家した者は借金を帳消しにする」という王様のお触れを逆手にとった負債人が出家したことで債権者が釈迦を非難したから。正解は、③「釈迦の下で出家した者は借金を帳消しにする」という王様のお触れを逆手にとって負債人が出家したことで債権者が釈迦を非難したから、でした。

ある長者が金を貸して利子を得ていました。負債人に元金と利子の両方を支払うように求め、負債人を捕らえて、支払期限を約束するまで負債人を解放しませんでした。負債人は「この長者は意地悪なやつだ。元金と利子の両方を返せるわけがないから逃げよう。釈迦の弟子は王子のような扱いを受けているので出家しよう」と思い、出家して、すぐに悟りを得て阿羅漢になりました。長者は後悔して負債人に会って謝ろうと思ひ、実際に会って、「時々元金と利子を返してくればよいので共に帰ろう」と言いましたが、その負債人は空に昇って神通力を示しました。長者はそれを見てその負債人に帰依し、衣と食事を布施しました。この話が広く伝わって王様の耳に入り、「今後、負債人であつて返済できない者が釈迦の下での出家を求めた場合にはそれを妨げてはならない」と言いました。あるとき別の長者が金を貸して利子を得ていましたが、負債人が返済できず出家しまし

た。長者がその負債人に返済を求めに赴いたところ、出家した負債人は「私に触るな。もし私に触れようとするならあなたの両手を切断する」と言いました。長者が「どうして？」と聞き返したところ、負債人は「聞いていないのか？『出家を欲するならば一切の負債から放免する』と王様が命じたのだ」と言い返しました。長者は嫌悪感を示して「出家した釈迦の弟子はなんと傲慢なことか。負債がある人を出家させるとは」と言いました。この話を釈迦に報告すると、釈迦は「負債人を出家させたからこのような問題が生じたのだ。今後は負債人を出家させてはならない」と言いました。

今続けてご紹介した二つのエピソードに共通しているのは、使用人と負債人という、他者に従属しなければならぬ人々がその役務や債務を放棄して出家することを、王様は認めるけれど釈迦は認めなかったということです。王様はそれまでの世俗の秩序に反してでも出家を認める王命を出すわけですが、釈迦はその王命に従うのではなく既存の世俗の秩序の方に歩み寄っています。その歩み寄りの際に問題となっているのは、サンガに対する在家者からの非難です。つまり、出家に寛容な王様の命令よりも、在家クレームの方がサンガにとっては恐ろしいということです。次にいきましょう。

「特定の前科があるものを出家させてはならない」という決まりがありますが、その前科に当てはまらないものはどれでしょうか？①釈迦に布施をしなかったことがある。②釈迦にクレームを付けたことがある。③釈迦の身体に故意に傷をつけたことがある。正解は、③釈迦の身体に故意に傷をつけたことがある、でした。

弟子が釈迦に「かつて出家してサンガを分裂させたこと（破僧）のある者が、後に再びやってきて出家を請うた場合に出家させるべきでしょうか」と聞いたところ、釈迦は「出家させてはならない。『かつてサンガを分裂させたことがあるか』と聞いて、分裂させたことがないならば出家を認める」と言いました。また、弟子が釈迦に「反逆心を起こして仏陀の身体から血を出させたものが、出家して修行したいと言ってきたら出家させるべきでしょうか」と聞いたところ、「出家させてはならない。『反逆心をもって仏陀の身体から血を出させたことがあるか』と聞いて、そのようなことがないならば出家を認める」と言いました。また弟子が釈迦に「かつて出家して、破門となる最も重い四つの罪（四波羅夷）すなわち淫らな行い、窃盗、殺人、覚つてもいないのに覚つたと嘘をつくこと、という四つの罪を犯して追放された者が、再び出家したいと言ってきたら出家させるべきでしょうか」と聞いたところ、「出家させてはならない。『破門となる最も重い四つの罪を犯し



たことがあるか」と聞くべきである」と言いました。これらの事例は、かつて出家したところのある者であって、サンガの分裂、仏陀から出血させる、破門となる最も重い四つの罪という、サンガの維持にとって致命的な罪を犯したところのある前科者を排除するというものです。これらの悪行は一発でアウト、再起不能ですから、仏の顔も三度までは通用しません。それでは次にいきましょう。

「二十歳未満の者を正式な出家者にしてはならない」という決まりはなぜできたのでしょうか？①王様が法律で決めたから。②出家生活に耐えられなくて泣いてしまったから。③特別に許される神聖なお酒を飲んでみんなでワイワイできないから。正解は、②出家生活に耐えられなくて泣いてしまったから、でした。

弟子が幼年の子供を正式な出家者として出家させましたが、その子供は夜中にお腹が減って徹夜で泣き続けました。そのため釈迦は、「二十歳未満の者を正式な出家者にしてはならない。未だ二十に満たない者は飢え・寒さ熱さ・喉の渇き・虫刺されや病気等に耐えられないし、師匠に呵嘖されても耐えられない。その他諸々の苦悩にも耐えられないからである」と言いました。正式な出家者としての修行に耐えられるだけの年齢になってから

でない」と正式な出家者にさせないということですから当然と言えば当然ですね。出家者には正式な出家者と見習い出家者の二つがあるわけですが、次は見習い出家者の条件についてのエピソードです。

「十五歳未満の子供を見習いとして出家させてはならない」という決まりはなぜできたのでしょうか？①学校に通わないといけないから。②出家生活に耐えられなくて泣いてしまったから。③未成年者誘拐罪に問われるから。正解は、もうお分かりですね、②やっぱり泣いてしまったから、でした。

ある長者が、家業がうまくいかなかったので「貧乏になってしまった。出家しよう」と考えました。そして、子供を呼び「お前に家業を継がせることができない。出家しようと思うがお前は どうする？」と聞くと、子供は「父が出家するなら私も出家します」と答えたので、父子共々出家しました。出家したからには、「鹿は鹿に餌をやらぬ」「つまり乞食によって自分自身を養わねばならないので、その子供は乞食をしに街に行きました。街で餅を売っている女性を見かけたので、その女性に餅をくださいと言いました。するとその餅屋の女性が「お金は？」と言うので子供は「私は出家しているのでお金を持ってい

ません」と答えました。当然餅をもらうことができなかったのも、その子供は大声で泣き叫びました。それで街の人々は「どうして釈迦の弟子はこんな子を出家させたのか」と機嫌を悪くして言いました。その事情を釈迦に報告したところ、釈迦は「十五歳未満の子供を出家させてはならない」と言いました。乞食がうまくいかなかったからといって号泣して世俗社会に迷惑をかけるような子供を出家させてはならないということですね。「鹿は鹿に餌をやらない」という言葉が示しているように、出家者は乞食によって自らを養わなければならぬわけですから、乞食できないと初めから分かっている者を出家させないというのは当然の判断だと言えるでしょう。今続けてご紹介した二つのエピソードからは、サンガ内部および世俗社会に迷惑をかけるためにも、サンガは自立して出家生活を営める個人の集まりであることを維持する必要があるという判断が読み取れます。それでは次に行きましょう。

「二人の見習い出家者を取つてはいけない」という決まりはなぜできたのでしょうか？

- ① ライバル視して喧嘩をするから。
- ② ボーイズラブ防止のため。
- ③ 二人の面倒を同時に見ることができないから。正解は、②ボーイズラブ防止のため、でした。

ある弟子が二人の男性の見習い出家者を取りました。その二人の男性の見習い出家者はまるで男女関係のように戯れていました。その事情を耳にした釈迦は「二人の見習い出家者を取るのがよくない。ただし、もし兄弟が一緒に出家を求めるならば出家させてもよい」と言いました。これはある意味でボーイズラブを防止して適切な修行環境を保つための規則だと言えるかと思いますが、色々とお察しくださいというエピソードですね。次に行きましょう。

「外道（他宗教）の見解や修行を保持する人物を出家させてはならない」という決まりはなぜできたのでしょうか？①サンガの衣食住をタカるつもりかもしれないから。②他宗教から寝返るような奴は信用できないから。③他宗教の人が仏教の修行をしても意味がないから。正解は、③他宗教の人が仏教の修行をしても意味がないから、でした。

他宗教の者が、仏教教団の衣食住は好ましいので、衣食住は仏教教団でもらい、宗教的な実践は外道のものを行おうと思って、仏教教団で出家してその思惑通りのことを行いました。その事情を耳にした釈迦は「私の教えではその者に利益はないのだから追放すべき。外道の見解や修行を保持する人物を出家させてはならない」と言いました。他宗教の

信者にとつては仏教の修行をしたところで意味はないわけですから、出て行ってもらうのは当然というわけですね。ただこのエピソードで注目すべきは、他宗教の者が仏教教団に衣食住をタカっているのですが、そのタカり行為自体は問題視されていないということです。ここでは、あくまで非仏教徒にとつて益するところがないということが問題とされています。次に行きましよう。

「病者を出家させてはならない」という決まりはなぜできたのでしょうか？①サンガ内に病気が蔓延するから。②治療を目的にしてサンガの資源をタカられるから。③サンガを支援してくれている在家者に迷惑をかけることになるから。正解は、③サンガを支援してくれている在家者に迷惑をかけることになるから、でした。

とあるバラモンの子が病気になったので、高名な医者に診てもらいに行きました。するとその医者は「私が治療するのは二種類の人のみである。第一に仏およびサンガ、第二に王宮内の人である。あなたの病を治す暇などないから帰れ」と子供に言いました。子供の母親は、それなら釈迦の元で一旦出家して病気を治してもらってから還俗すればいいと言つて子供を出家させました。出家した子供は夜中に僧房つまり出家者の宿舎に入ろうとし

なかつたので、その子の師匠が「どうして入ってこないのか？」と聞いたところ、子供は「私は病にかかっているので僧房に入ることはできません」と答えました。僧房に病気が蔓延してしまうことを師匠が嘆いていると別の弟子がやって来て「お釈迦様は『賢人には二種類ある。責任を負えないことは負わない者と、責任を負ったことは最後まで責任を取る者である』と説かれました。師匠はすでにその子供を出家させて責任を負い、その子供がどうしたいのかを知りました」と言いました。そこに例の高名な医者がやって来たので、師匠はその医者に「この子供の病は治るでしょうか」と聞いたところ、医者は「この病はきわめて重い。王様が薬を与えてくれたので、それを用いればその病は治るだろう」と言いました。こうして病気を治してもらった子供は、「私は病気を治すために出家したのですが、もう病気が治ったのでここから立ち去って家に帰ります」と言って家に帰ってしまいました。その子供は、病を治してくれた恩に報いるために例の高名な医者に布施をしに行つたところ、医者は「あなたは出家した以上、悟りを得るべきだったのに、外道の信心をもってサンガへの供物を受けるような悪事をなすなんてとんでもない」と言い、釈迦のところに行つて「お釈迦様、あなたの弟子が病者を出家させましたが、こういった事情によつて王様の倉庫を減損させ、私もまた身を労したのに、仏教の修行をすることがあ

りませんでした。ですので、もう病者を出家させるようなことがないようにしてください」と言いました。釈迦は「諸々の問題はその病者を出家させたことに原因がある。今後、病者を出家させてはならない」と言いました。このエピソードでは病気の者を出家させたことで僧房に病気が蔓延する可能性があったわけですが、それは問題視されず、むしろ病気を直すことを目的に出家して国王の倉庫を減損し医者のを身を労するという在家仏教徒へのタカリ行為に対してクレームがついたことが問題視されています。このタカリ行為は先ほどご紹介したタカリ行為とは少し異なります。先ほどご紹介したエピソードでは、サンガにタカっているのですが、そのタカリ行為自体を釈迦は明確に問題化していませんでした。それに対して今ご紹介したエピソードでは、在家仏教徒にタカリ行為を行っており、そのことを問題視した在家者からのクレームに釈迦は対応しています。供給される側のサンガの必要物品がタカられてなくなっても在家からの供給があれば問題ありませんが、在家の機嫌を損ねて供給が断たれてしまえば元も子ないという事情が、釈迦の対応の違いに反映しているのかもしれませんが。さらに、「賢人には二種類ある。責任を負えないことは負わない者と、責任を負ったことは最後まで責任を取る者である」と釈迦が語ったと書かれているように、この釈迦のスタンスに従えば、釈迦は弟子の集まりであるサンガ

が食いはぐれないようにする責任を最後まで取らなければならぬが故に、在家との関係を良好に保つ規則を制定したものと考えられます。次にいきましょう。

ある時、両手の無い人が出家をしたいとサンガにやってきました。そこで対応した一人の比丘の行いを釈迦は問題視しました。それは何でしょうか？①厳しい修行に耐えられないだろうからという理由で両手の無い人を追い返した事。②釈迦の教えである慈悲に従って両手の無い人を出家させた事。③両手が無いことをからかった事。正解は、②釈迦の教えである慈悲に従って両手の無い人を出家させた事、でした。

悪事を働く六人の比丘が「我らの弟子は他の比丘たちに奪われている。今後弟子にするならば、他の比丘が奪おうとしない者を弟子にすべきだ」と話し合いました。この悪事を働く六人の比丘の一人であるウパナンダという名前の比丘が手の無い者を見て「どうして出家しないのか」と問うと、手の無い者は「一体誰がこのような手の無い者を出家させてくれるのでしょうか」と言ったので、ウパナンダは「お釈迦様の教えは慈悲である。私があなたを出家させましょう」と言って手の無い者を出家させました。ウパナンダは、「鹿は鹿に餌をやらない」つまり出家した以上は自力で乞食をしなければならぬ、と言って



手の無い弟子の体に托鉢用の鉢を縄で結びつけて乞食できるようにして、街に行かせました。するとある在家仏教徒の女性が「一体誰がこんな酷いことをして両手を切ったのですか?」と言いました。手の無い比丘は「出家する前に手を切られたのです。出家してからのことではありません」と答えました。その女性が「誰が出家させたのですか?」と聞くと、答えて「ウパナンダ師匠です」と答えました。その在家女性信者は「あの悪事を働く恥知らずな六人の比丘以外に、一体誰がこのような人を出家させるでしょうか」と言いました。この事情を知った釈迦は「問題は不完全者（身体障がい者）を出家させたことにある。不完全者とは、無手・無指・無足・口唇裂・唇の無い者・感覚器官を具えていない者であって、そうした者を出家させてはならない。また、寝具を汚す者や、眼の無い者・腰の曲がった者・背丈が並み外れて低い人・うなじにこぶのある者・啞者・聾者といった者も出家させてはならない。また、性欲がありすぎて女性によって疲労する者、重荷によって疲労する者、歩いて移動することによって疲労する者、大小便を制御できない者も出家させてはならない」と釈迦は言いました。このように身体障がい者を出家させてはならないと規定されることとなった主たる要因と考えられるのは、在家の女性信者が「あの悪事を働く恥知らずな六人の比丘以外に、一体誰がこのような人を出家させるでしょうか」と

言ったという出来事です。この言葉からは、釈迦が禁止する以前でも、身体障がい者を出家させないのが一般的であったであろうことが読み取れます。ではなぜ身体障がい者を出家させないのか？その理由は明確に記載されていません。しかし、次のように推測することができるかもしれません。すでに見たように「鹿は鹿に餌をやらない」つまり自立した生活を営めることが出家生活において必要なことでしたし、釈迦のスタンスは、責任を負えないことは負わず、責任を負ったことは最後まで責任を取るといふものですので、出家生活を自立的に営むのが困難だと思われる身体障がい者を無責任に出家させるわけにはいかないという判断から、釈迦は身体障がい者を出家させなかったのかもしれませんが。

それでは、最後にまとめたいと思います。

これまでのエピソードから読み取れるサンガのスタンスとしては、サンガは世俗の秩序からは一線を画した独自の秩序を有する（「釈迦の弟子は王子の如く世俗の決まり事から免れている」、サンガでは基本的に各自自立した出家生活を営まねばならない（「鹿は鹿に餌をやらない」、釈迦はサンガに対して責任を負いサンガは新しい出家者に責任を負う（「賢人には二種類ある。責任を負えないことは負わない者と、責任を負ったことは最後ま

で責任を取る者である」、こんな出家者に一体誰が布施をするだろうかと世間から言われ  
ないようにしなければならぬ、という感じですよ。

冒頭で触れましたが、仏教に限らず一般的に出家者は生産活動をしないものだという社  
会的通念があったと同時に、出家者への布施は自分自身の功德になるという社会的通念も  
ありました。布施による功德を積むためには布施をする対象がなくてはなりません。ですか  
らサンガの非生産性それ自体が世俗社会にとつてのメリットつまり功德に不可欠なもの  
というわけです。ですから、サンガが生産活動をしないのは、ある意味で世俗社会からの要  
請だったと言えるかもしれません。その社会的要請にのつかる形でサンガは世俗の秩序と  
は一線を画した独自の秩序を有した集団として立ち現れます。その集団は非生産的である  
ことを社会的に要請されると同時に、非生産的であるに相応しい、つまり世俗社会の生産  
物を布施されるに相応しい集団であることも社会的に要請されます。在家からすれば、ど  
うせ布施をするなら功德を積みそうな素晴らしい出家者に布施したいと思うのは当然で  
す。ですから、サンガ内部あるいは在家との間のトラブルシューティングを通して、布施  
されるに相応しいサンガの「あるべき姿」を形作るための規則である律を、釈迦は制定し  
ていったというわけです。釈迦はサンガを維持することに責任を負い、その責任を全うし

なければなりませんでした。そのためには、煩惱に打ち勝った釈迦でさえ、在家からのクレームには打ち勝てなかった、いや、あえて打ち勝たなかったのかもしれない。

ご清聴ありがとうございました。